

2024 年度後期の「留学」演習について

「留学」演習とは？

1 セメスター以上の交換留学をし、出発前・帰国後に、演習の形で事前・事後指導を受けた法学部生が、2 単位（専門教育科目）を取得できる仕組みのこと。

事前・事後指導の詳細は、「留学」演習のシラバスをご覧ください（前期と後期、同じ内容です）。

「留学」演習ガイダンスのスライド（後期の「留学」演習のグーグルクラスルーム（クラスルームコード：[zbftoad]））もご確認ください。

後期の「留学」演習の受講を希望する学生は、10 月 4 日（金）までに以下のメールアドレスまでご連絡ください。

roots.maia.b8@tohoku.ac.jp（ローツ准教授、「留学」演習担当）

NB！

- ・履修登録は不要です！（授業でも説明しますが、「留学」演習の履修登録は、留学から帰国し、成果報告を行ってから事務の方で行うことになっています）。
- ・開講曜日・時間は、参加希望者で日程調整をし決定します（初回の対面授業は、10 月の 3 週目あたりに実施予定）。

下記のような法学部生は、ぜひご連絡・ご参加ください！

- ・交換留学（1 セメスター以上）が決まった人。
- ・交換留学をしようかなと考えている人。
- ・事前指導を受け、かつ留学から帰ってきた人（自身の成果報告の回のみ参加）。

ご不明点は、ローツ准教授（roots.maia.b8@tohoku.ac.jp）まで。